



平成 27 年 8 月 26 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(コード番号：8628 東証第一部)
問合せ先：常務取締役 和里田 聡
TEL：03(5216)8650

平成 28 年 3 月期中間配当の実施について

松井証券（以下「当社」）は、平成 27 年 8 月 26 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月期に中間配当を実施することを下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 中間配当の実施を決定した理由

当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、以下の基準に従い毎期配当していくことを基本方針としております。

- 配当性向 : 60%以上 100%以下 且つ
- 純資産配当率 (DOE) : 7%以上

当期においては、当社株式委託売買代金が引き続き高水準であり、業務の状況が良好であるため、平成 27 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当を実施することを決定しました。なお、当期第 1 四半期の営業収益に対する経常利益率は 66%で、高い収益性を維持しております。

2. 平成 28 年 3 月期の配当予想

年度	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
平成 28 年 3 月期 (予定)	25 円 00 銭	未定	未定
平成 27 年 3 月期 (実績)	20 円 00 銭	20 円 00 銭	40 円 00 銭

(注) 中間配当の額および支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 27 年 10 月 予定）で正式に決議する予定です。

以上